

那珂川町



議会より

7

2007.5.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(96)2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp



こいのぼり (芳井地内)

主な内容

第2回定例会	2～4
一般質問	4～11
第1回臨時会・議会のうごき・編集後記	12

第2回 定例会

平成19年度一般会計予算 74億8,000万円

平成19年第2回那珂川町議会定例会は、3月6日から14日までの9日間の日程で開催されました。
一般会計他7特別会計並びに水道事業会計の予算議案や人権擁護委員の推薦意見、那珂川町副町長の定数を定める条例の制定等が提出され、原案のとおり可決されました。

平成19年度
各会計別当初予算額

会計名		予算額
一	一般会計	74億8,000万円
特別会計	国民健康保険会計	20億4,700万円
	老人保健会計	18億3,000万円
	介護保険会計	10億8,500万円
	下水道事業会計	3億4,000万円
	農業集落排水事業会計	4,900万円
	簡易水道事業会計	1億6,950万円
	ケーブルテレビ事業会計	10億7,600万円
計		140億7,650万円

水道事業予算	収入	支出
収益的収支	2億4,810万円	2億4,810万円
資本的収支	1,920万円	1億1,908万3千円

予算の内訳等については、広報なかがわ4月号をご覧ください。



◆平成19年度那珂川町各会計 予算の議決

平成19年度各会計予算については、3月7日、議会に予算審査特別委員会を設置しました。翌8日は、その審査にあたり、3月9日の本会議において、川上要一予算審査特別委員長からの「原案のとおり議決すべきもの」との報告を受け、賛成多数で可決されました。

なお、予算審査特別委員会は、担当する常任委員会ごとに分科会を組織して審査にあたりました。各分科会からは、次のとおり要望意見が出されました。

●総務企画分科会

- ①行財政改革を積極的に推進されたい。
- ②ケーブルテレビ加入率の向上に努められたい。

●教育民生分科会

- ①広重美術館入館者の増加方策を講じられたい。
- ②馬頭地区における小中学校統廃合は、保護者、地域住民の理解を得て早急に進められたい。
- ③児童生徒の登下校時の安全確保にさらに努められたい。

●産業建設分科会

- ①担い手及び新規就農者の

育成に努め、地域農業振興に努められたい。

- ②観光施設のPRに努め、利用者増を図られたい。
- ③町営、町有住宅の環境整備に努められたい。
- ④下水道の加入促進に努められたい。

◆人権擁護委員の推薦

薄井 忠恵 氏（再任）

現在、人権擁護委員として活躍されている薄井忠恵氏の任期が平成19年6月30日で満了となるため、引き続き人権擁護委員候補者として法務省に推薦するための議案が提出されたもので、異議なく賛同しました。

◆副町長の定数を定める条例 制定

地方自治法の改正に伴い、那珂川町の副町長の定数を1人とする条例を新たに制定するものです。

なお、経過措置により、施行日に助役である者は4月1日に副町長に選任されたものとみなし、その任期は、助役としての在任期間となります。

◆証人等の実費弁償に関する 条例等の一部改正

地方自治法の改正に伴い、関係する条例を一括して改正するものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正及び4月1日からの那珂川町行政区導入に伴い、選挙長及び投票管理者のほか、行政区長等の報酬を改正するものです。

◆町職員の給与に関する条例 の一部改正

人事院勧告により、国において、管理職手当及び扶養手当が改正されました。町においても同様の改正をします。

◆交通安全対策会議条例の 一部改正

県関係機関の名称変更により、委員の職名を改正するものです。

◆防災会議条例の一部改正

防災会議の委員を増加するほか、委員の職名を改めるものです。

◆**町手数料条例の一部改正**

栃木県知事の権限移譲に伴い、町においても新たな事務が発生し、それに係る手数料について定めるものです。

◆**子ども医療費助成に関する条例の一部改正**

◆**妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正**

◆**ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正**

◆**重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正**

医療保険制度改正に伴い特定療養費及び特定承認保険医療機関制度が廃止され、新たに保険外併用療養費制度が導入されたことによる改正と県単医療費公費負担制度の見直しに伴う改正です。

◆**町消防団の設置等に関する条例の一部改正**

◆**町消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正**

◆**町学校給食センター条例の一部改正**

給食センターの効率的な運営を図るため、平成19年4月より小川学校給食センターを廃止し学校給食センターを統

合するため改正するものです。

◆**町体育施設条例の一部改正**

馬頭那珂川運動場及び谷田キャンプ場について、利用の減少により、それぞれ廃止及び縮小するものです。

◆**小川町区設置条例の廃止**

平成19年4月1日から那珂川町行政区の導入に伴い、2町合併後暫定的に運用してきた旧小川町の小川町区設置条例を廃止するものです。

◆**平成18年度各会計補正予算の議決**

●**一般会計**
歳入で町税、地方交付税、国庫支出金などを増額し、基金繰入金のうち財政調整基金、地域振興基金、奨学基金などを精査し、減額しました。歳出では、教育費の学校給食センター合併準備費等、総務費の減債基金積立金、合併振興基金積立金等、衛生費の老人保健特別会計繰出金等、民生費の国民健康保険特別会計繰出金、馬頭総合福祉センター施設管理費等それぞれ増額しました。その結果、補正予算額は2億3,000万円の増額となり、補正後の予算総額は80億1,180万円となり

ました。

●**国民健康保険特別会計**

老人保健拠出金、介護納付金などを確定により減額し、保険給付費、諸支出金などを増額するものです。その結果、補正予算額は5,000万円の増額となり、補正後の予算総額は19億6,610万円となりました。

●**老人保健特別会計**

医療給付費を減額し、17年度事業費の確定により、一般会計繰出金を措置するものです。その結果、補正予算額は7,401万4,000円の減額となり、補正後の予算総額は18億8,270万円となりました。

●**介護保険特別会計**

医療保険制度改正に伴うシステム改修費を計上するもので、補正予算額は200万円の増額となり、補正後の予算総額は9億4,660万円となりました。

●**下水道事業特別会計**

下水道事業費、公債費の確定により減額するもので、補正予算額は1,270万円の減額となり、補正後の予算総額は5億450万円となりました。

●**農業集落排水事業特別会計**

農業集落排水事業費の精査

により増額するもので、補正予算額は70万円の増額となり、補正後の予算総額は5,100万円となりました。

●**簡易水道事業特別会計**

総務費、水道事業費の精査により減額するもので、補正予算額は250万円の減額となり、補正後の予算総額は1億9,250万円となりました。

●**ケーブルテレビ事業特別会計**

高度化事業費として小川地区伝送路実施設計作成経費を計上するもので、補正予算額は2,500万円の増額となり、補正後の予算総額は5億6,430万円となりました。

◆**栃木県市町村総合事務組合**

を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更

◆**上河内町及び河内町が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分**

平成19年3月31日、上河内町及び河内町の宇都宮市への編入に伴い、栃木県市町村総合事務組合に加入する地方公共団体の数の減少及び規約の変更等並びに退職手当支給事務に係る財産の処分について、

議会の議決を求めたものです。

◆**栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更**

上河内町及び河内町の宇都宮市への編入に伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合に加入する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議会の議決を求めたものです。

◆**馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の変更契約の締結**

馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約について、今回307万6,500円を増額し、請負金額を2億257万6,500円に変更するものです。主な変更の内容は、当初光ケーブル取り付けを予定していた電柱等の変更並びに現地精査による光ケーブル及び関連資材の増です。

◆**町営温泉源泉施設の指定管理**

既にまほろばの湯の指定管理者である株式会社まほろばおがわを温泉源泉施設の指定管理者として指定するものです。

指定期間は平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間です。

◆陳情等

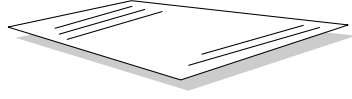
●日豪EPAに関

する重点要請

12月1日に那須

南農業協同組合代表理事組合長から提出された「日豪EPAに関する重点要請」は、所管する産業建設常任委員会に審査を付託しました。

産業建設常任委員会で審査した結果、仮に農産物の全面的な関税撤廃を含んだ日豪EPAを締結すれば、農業を基幹産業とする本町にとって、米をはじめ牛肉や乳製品などの農業はもとより、関連産業も含めた地域経済に大きな影響を与えることになるため、「採択すべきもの」と決定した旨報告があり、委員長報告のとおり、本会議で採択しました。



●障害者自立支援法の運用上の改善を求める緊急要望書

●リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府へ意見書提出を求める陳情書

●療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実を求める意見書の提出を求める陳情書

教育民生常任委員会に審査を付託した陳情等3件については、さらに慎重に審査する必要があるため、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◆那珂川町議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正により、委員会は議会の議決すべき事件のうち、その部門に属する事務に関するものにつき、議事に提案をすることができることになりました。

◆議会改革調査特別委員会の設置

2町の合併協議の際、新町の議会において検討されたいとの要望があった議員定数及び報酬の調査・検討、議会活性化の調査研究のため、議会改革調査特別委員会が設置されました。

一般質問



質問、答弁とも要約してあります。

今後の財政運営を伺う



薄井和平議員

質問 合併後、他市町に先けて、総合振興計画及び行政改革推進計画が策定され、それらに基づき平成19年度当初予算が編成されたものと考えますが、その結果、町の財政はどのような状況にあるのか、また、今後の財政運営の課題を伺う。

①町振興計画の実施に当たり財政の現状について。
②今後の財源確保には、厳しいものがあると思うが、どのような方策もっているか。
答弁(町長) ①町の財政状況は、これまで以上に厳しい

と言わざるを得ない。平成17年度の決算による町の財政指標は、標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率は9・9%の赤字であるが、この数値が20%の赤字になると財政再建団体となり、地方債の借入れもできなくなり、国の指導のもとで財政の建て直しに迫られることになる。また、今後の財政運営については、これまで以上に予断を許さない状況にあり、国からの地方交付税や税収も期待できないことから、さらに厳しい行財政改革を推進し、昨年11月に策定した総合振興計画の実現を目指し、各種施策を着実に実施していきたい。

②国の三位一体の改革により、平成19年度から税については国から地方へ税源委譲され、個人住民税が増収となる。

当町のような人口の少ない町には大変不利であるが、貴重な財源であるので、さらに収納率の向上に努め、財源の確保を図りたい。一方、地方交付税については、地方6団体を中心に過疎地域の状況等を考慮していただくよう国に働きかけを行っている。また、使用料については、合併協議事項を再検討する時期にきていると思っており、検討結果によっては住民の皆さんに負担をお願いすることとなるが、できる限り、住民の負担にならない範囲で考えたい。

町の経常収支比率は89・5%であり、建設投資等経費は10%以内となり、硬直化が進んでいる状況である。また、町の基金残高は約48億円であるが、基金の繰り入れには当然に限りがあり、今後の基金の運用についても十分検討してまいりたい。



団塊世代の大量退職と町の対応について



大森 富夫 議員

質問 当町の今後10年間の団塊の世代といわれる人の人数は、4千人を超え、人口構成の17・3%になる。少子化と高齢化が進むなかで、団塊世代が大量退職することについて、特別な視点をもち、まちづくりに取り組む必要があると思う。

本年度、町一般会計予算の中に、栃木の田舎暮らし受け入れ推進事業70万2千円が計上されているが、どのような対策を講じようとしているのか。町の対策の有効性いかんで、町の活性化の帰趨を決するともいわれている。Uターン・リターンの人たちに優遇策を講じて定着してもらう、荒地や遊休農地を有効利用してもらうことなど、町がすべきことはたくさんあると思うが、今後の取り組みについて伺う。

答弁（企画財政課長） 栃木

田舎暮らし事業は、団塊世代の方々を県内に呼び込み、地域活性化につなげるため、東京圏での情報提供や売り込みを実施する事業で、当町もPR活動に参加する予定である。これに先立ち、町の受け入れ体制の整備、アンケート調査などを実施する考えである。Uターン・リターンの優遇策については、ニーズ調査をしたうえで検討していきたい。

県営産廃最終処分場建設問題について

質問 県の強引な処分場建設計画は、まったく不当なもので、認められない。これまでの県や町の推進方法は、不法投棄者に措置命令を出さない、不公正な有線テレビ放映、応急措置を一切行わないなど、その不当性は枚挙にいとまがない。建設については是非を問う住民投票も実施してない。町民に処分場建設の合意がないのに、処分場用地等の買収を進めようとしている。これこそ、まさに不当の最たるも

ので、中止すべきではないか。町として、住民合意を得てから進めることを県に進言すべきではないか。また、現下の諸状況を見て、備中沢の処分場建設は断念すべきと思う。進入路問題や処分場用地内地主権者、備中沢周辺の耕作者、排水放出先周辺住民などが建設に反対を表明している。町は、この状況を説明し、建設要請は、取り下げるべきではないか。



答弁（町長） 住民合意には、

まだまだという点はあるが、合意形成に向けて、粘り強く話し合いを進めていく考えである。進入路について、理解を得られていない面もあるが、すでに県においては、用地交渉に入っており、地域の要望を反映する努力をしていく考

えである。

（環境整備対策室長） 町と

して、県営最終処分場建設要請を行ったのは、北沢の不法投棄物の一刻も早い適正処理のためということでの要請であり、建設要請の取り下げの考えはない。

品目横断的経営安定対策の取り組みの現状と見通し

質問 この政策は、日本農業と地域農業を根本的に変えてしまう。地域の実情に合わないもので、いっそうの農業離れ、農地荒廃を加速させることになるかと考える。町は国に対して中止を求めべきだ。この対策の対象と取り組み現状及び今後の見通しをどのように見ているか。

答弁（町長） 中止を求める

考えはない。地域説明会を何回も開催し、すでに、白久・小砂地区においては、集落営農に理解をされている。また、小口・浄法寺の両地区においては、農地・水・環境保全対策事業等について、取り組み状況にある。農政の大転換期と認識し、行政としてできる限りの支援をしていきたい。
（農林振興課長） 農業従事者の減少や高齢化が進むなか

で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う力強い農業構造の実現に向けて、意欲と能力のある担い手を対象とした施策であり、現在18名が加入している。いっそうの加入促進を図り、担い手育成と力強い農業構造の実現に向けて、施策推進をしていきたい。

町財政の現状と自主財源確保の取り組みについて

質問 一般・特別・企業の各会計の借金は、151億円と累積している。住民サービスを下下させないで、健全財政をつくりあげる必要がある。

ムダを省き、新たな財源確保の努力が求められる。例えば、現在のホームページや広報誌、町の封筒の表と裏面、あるいは、公共施設の一定空間を利用して、民間企業等の広告掲載による収入など、自主財源確保対策を提案する。これらに取り組む考えはあるか。

答弁（町長） 町の財源確保

には、厳しいものがある。そのなかで、町税の収納率向上に努めながら、議員提案の財源確保については、今後、関係所管課等と積極的に検討し、その確保を図っていきたい。

馬頭地区の学校統廃合について



石田彬良議員

質問

①平成17年3月馬頭町立学校整備検討委員会の答申を受けて、馬頭町教育委員会委員長から意見書が町長に提出された。統合の年次計画を武茂・健武・和見小学校を馬頭小学校へ、馬頭東中学校を馬頭中学校へ、それぞれ平成20年4月に統合し、大内・谷川・大山田の3小学校を平成21年4月に統合することで地域との合意形成に努められていると聞いているが、その後の進捗状況はどのようなものか伺う。

②大内・谷川・大山田の3小学校を現在の馬頭東中学校を改修し、統合する考えと聞いているが一括馬頭小学校へ統合できないか伺う。

③馬頭東中学校を小学校基準に改修するのにどのくらい費用がかかるのか伺う。

答弁(教育長) ①適正な学

校規模に向けて、地域住民の皆さんの協力と理解を得ながら、教育環境を改善すること

を目的に、昨年秋季に8箇所、暮れには4箇所各学校単位に2回の説明会を開催してきた。

その結果、統合による学校の適正化はやむを得ないだろうというような意見が大勢を占めていた。通学時の安全確保、保護者負担の軽減、児童生徒の心のケアの問題等さまざまな意見や要望が出され、それらに対して、町の考え方を昨年末に自治会長・PTA会長に示したところであり、意見・要望の集約をお願いしている。

②馬頭東中学校を改修し、新たな小学校として統合する方向で説明会を実施してきた。しかしながら、東部地区3校の児童数を見ると、今後さらに減少することが予想されることから、一括馬頭小学校へ統合することも選択肢のひとつと考える。地理的に遠くなるという問題もあり、地域住民とも十分協議して合意が得られれば、町のこれまでの方針を再検討する必要がある。

(学校教育課長)

③馬頭東

中学校を小学校基準に改修する場合、概算の金額であるが、校舎の部分改修、廊下の水飲み場、トイレ、黒板、階段の高さ等、体育館の床の改修、プールサイド、シャワー、耐震改修等で、少なくとも、2億円を超えるものと思われる。



道路行政について

質問

①国道293号馬頭バイパスの進捗状況とこれからの工事の見通し、用地取得の状況、馬頭高校前から那珂川警察署下までの全線開通の見通しについて伺う。

②町道小砂矢倉線、美玉の湯から小砂へ向かう地点の法面の崩落対策について伺う。

現地は特有の砂岩であり、その落ちた砂が側溝をふさぎ、たれ落ちる水滴が舗装道路の上で夜間凍結し、朝の通勤通学に危険な状況である。

③中山間地域総合整備事業、前山押野集落道の進捗状況を伺う。

④林道城間線の危険樹木対策について、矢又・松野の境で周辺の法面より伸びた広葉樹が非常に危険であるが、所有者の塩那森林管理署と協議し、処分できないか。

答弁(町長) ①現在、馬頭高校の東側を整備しているところで、用地買収についても大変順調に進んでいると聞いている。平成18年度末で総体的事業の74%の進捗状況である。完成時期については、国県の予算の状況にもよるが、ある程度延長されることも考えられる。町としては県に積極的に要請しているところであり、293号線の期成同盟会長という立場でもあるので、国に対して積極的に働きかけ、一日も早い完成のために要望していきたい。

②この道路は、馬頭温泉郷、小砂焼の里、青少年旅行村、さらには2つ



の美術館への観光施設を有する一路線として地域の活性化に大きくかわかっており、積極的に改修を進める必要がある。平成19年度予算に調査費を計上したところであり、どのような工法がよいのか、検討して参りたい。

(農林振興課長) ③平成17年度から3年計画で延長1,490m、幅員5mの道路改良工事を進めている。国・県の予算配分の関係で、平成20年度完成の予定である。

④現地は国有林であり、町としては、現地を確認したうえで、塩那森林管理署と協議し、交通に支障をきたさないようにしたい。

処分場が町水道の 水源を汚染する危険性



小林 盛議員

質問 去る1月31日、千葉地裁は旭市に建設中の管理型産廃処分場の建設中止を命じる判決を言い渡した。すでに工事は、2割程度進んでいるもので、この段階でも建設中止を命じたもので、その主な理由は、次の2点である。

地下水の豊富な地域に建設されようとしていて、立地選定に慎重さを欠いている。第2点目は、処分場を操業するために、地下水への浸透がないように万全な措置をとらなければならないが、被告には適切な管理を継続するだけの経済的基盤がないというものである。これは、最終処分場は建設後も適正な運営、メンテナンスがなされなければ危険が大きいということを示している。

備中沢に計画されているのは、この例と同じ管理型の最

終処分場である。そして、備中沢は周りの岩肌から水がしみ出しているほど、地下水の豊富などところで、このような場所に処分場を造ろうとするのは、立地選定自体に慎重さを欠いているということになる。また、地下へ浸透しないための万全な措置など、今のところこの世に存在しない。ゴムシートの耐久年数さえ答えられないことでもわかるとおりである。

このような危険な処分場を昔から水源地の保安林として、県が指定している場所へ造ることは、立地選定に慎重さを欠いているのではないかと答弁（環境整備対策室長）

馬頭最終処分場は、ハード、ソフト面で多重安全システムを備えた全国モデルとなる施設を目指している。また、県が責任をもって維持管理すると明言している。

建設予定地の地下水と町の上水道の水源は、別のもの

であるという調査結果がでている。



北沢地区に不法投棄 されているゴミの 適性処理について

質問 県産産廃処分場の建設の大義名分となっているのは、北沢に不法投棄されている産廃を処理するためであると、

町民に言い続けてきた北沢の不法投棄について、どのように危険だと認識しているのか。なぜ、北沢の不法投棄適性処理委員会の答申を無視したのか。北沢のゴミと産廃処分場の危険性を比較して、なぜ、処分場を選択したのか伺う。

答弁（環境整備対策室長）

現在のところ、周辺への汚染拡大は認められていないが、地域住民の皆さんの不安を解消していくためには、不法投棄物を全量撤去する必要があると考える。町としては、県最終処分場を設置し、不法投棄物を適正に処理することが実現可能であり、かつ、現実的な対応であると考えている。

産廃処分場の工事 搬入路について

質問 小口地区と和見地区の

県道を整備して、産廃処分場の工事搬入路にする計画があ

るが、拡張にかかわる地権者のうち、県道だけで15名以上の地権者が反対し、土木事務所へ協力できないことを訴えている。また、県道から処分場予定地への工事搬入路については、小口側梅平地区も和見側小倉地区も、絶対に土地を売らないと反対を貫いていることを決めている。搬入路の測量さえ、できない状況でありながら、処分場はもう決定したので進めさせていたたきますと、強気の姿勢を崩さない県と町長だが、搬入路の

段階から反対されているのに、他人の私有財産である土地を取り上げるなど、できるわけがない。住民合意をないがしろにしたまま、計画を進めようとしている結果だと思いが、その責任をどう考えるか伺う。

答弁（環境整備対策室長）

地権者の中に、反対の方がいることは、承知している。今後住民の合意形成に努力していくとともに、県の事業推進に協力していきたいと考えている。

豊かな読書を支える 学校図書館であるために



益子明美議員

質問 ①現在、町立図書館が学校支援として連携協力を行っていることに、どんな事業があるか。

②学校図書館に司書を置かず、兼務発令の司書教諭が教師の仕事をした上での学校図書館担当には限界がある。こ

の現状をどのように考えるか伺う。

③予算に限りがある中で新たな人的配置が無理であるならば、国の学校図書館支援センター推進事業への参加要請など、取り組むべきことを何か考えているか。

④学校図書館の充実を図るために、図書館が定期的に学校へ出向く「巡回文庫」や「総合的な学習・調べ学習用の資料」として利用する本の配送サービスを行ってはどうか。

答弁（生涯学習課長） ①学

校・公共図書館ネットワーク事業と位置付けして、調べ学習の支援や学校への団体貸し出しを学期ごと希望を取り、行っている。また、マイチャレンジ活動協力事業所やボランティア活動の場として協力している。

④学校への図書団体貸し出しについては学校教育課の連絡ボックスを活用し他の公文書と合わせて配送をしている。今後もネットワーク事業や連絡ボックスを一層活用することが効果的な図書館運営につながるかと考えている。

（教育長） ②12学級以上の学校である馬頭小学校には図書及び司書教諭を、それ以外の学校にも教職員の中から司書教諭講習を終了した教諭を学校図書館司書教諭として委嘱。通常の職務と兼務で限界があるかもしれないが、町立図書館と連携を取りながら教職員の教養の向上にも努めていく。

③学校・公共図書館ネットワーク事業の中で自己教育力の基礎づくりとなる児童、生徒の読書推進を図っていく考えで、現時点では国の学校支援センター推進事業の導入は考えていない。

個人情報保護に関する町の姿勢について

質問 ①個人情報などの重要な情報資産を適切に取り扱い、目的外の利用から保護するためどのような職員研修が行われているか。

②情報の安全性・正確性を確保するために職場での会話、机上の整理など、注意を払わねばならない事項が徹底されていないことからの苦情がある。安全性の確保を徹底すべく指導しているか。

③個人情報が見より第三者に漏洩されたことと見られる事実がある。町職員はこのことに関与していないか。また、利用目的以外に個人情報を第三者に提供している事実はないか。

答弁（総務課長） ①地方公務員法第34条により地方公務員は守秘義務を負っている。事務処理には十分な配慮もつて当たっており、職員の研修については、昨年8月に情報公開条例及び個人情報保護条例の事務説明会等を開催した。引き続き個人情報の適正な取り扱い及び職員の資質向上に向けて、各種研修会を継続して実施する考えである。

県営産廃最終処分場問題について

②情報セキュリティ基本方針を定めて、その方針に沿って対策基準の作成をし、情報等の管理を行っているところである。個人情報の窓口での対応、行政としての対応についてのマニュアルを作り対応していきたい。

③この情報は、県所管であるので県と共に調査しないと答えできない。那須黒羽茂木線の件に関して町としては、地域にそのような情報は出していない。

質問 ①2月14日の下野新聞で用地費が最大7億円と示された。土地評価はいくらで、用地費には樹木などの補償費も含まれるのか。

②地元地権者や地元住民の方々の反対がある中、県議会での議決後用地契約に入るとされているが、合意形成がされていないなか、このような契約は町として認めるべきではないと考えるが、町長の見解を伺う。また、処分場予定地、搬入路のいずれから県は契約していくつもりなのか。

③地元住民との合意形成を得ないまま計画が進められて

いきいき大学の復活を



福島泰夫議員

いるのは、住民の意思がないがしろにしている。町は合意形成を具體的にどのようなものとしてとらえているのか。

答弁（町長） ①事業用地については、不動産鑑定士により評価された適正な価格によるもので、立木補償等を含めて7億円と聞いている。

②現在、県も町も合意形成に努力しているところで、できるだけ早期に着工できるように事業用地の取得を着実に進めていく必要があると考える。

③住民との合意形成は大変重要なものと考えている。合意形成の相手は当然地域住民であることに変わりはない。

質問 旧小川町では公民館事業として、高齢者を対象に「いきいき大学」と称し、社会教育指導員や高齢者指導員の指導の下に、地域めぐりや小学校の総合学習に合わせ、児童とのふれあいの時間を設けていた。小学校結社単位で開講されていたが復活を望む声が多いので形を変えてでもこの声に応えられないか伺う。

答弁（生涯学習課長） いきいき大学は現在シルバー大学と呼んでいるが、平成18年度

は小川地区、馬頭地区各1校開講している。

合併前小川地区では小学校単位に3校開校し、地域に密着した活動を実施していたことは十分理解しているが、調整方針で将来的には一本化を図る方向で検討している。

当面19年度も2校で実施するが、児童、生徒とのふれあ交流については、非常に大切な取り組みであると考えられるので、今後カリキュラムを編成する中で、学校、子供会と協議をして検討していきたい。

リバー公園のトイレ、芝刈り機は

質問 過去の質問の進捗状況

を伺う。

①6月定例会の箒川リバー公園のトイレ、水道の仮設と、芝刈り機導入の検討結果は。

②同じ6月の、町民憲章、シンボルキャラクター、町の花、木、鳥等の制定の進捗状況は。

③9月定例会で事業課の一部を小川庁舎に移しては、との質問には、馬頭庁舎に117名、小川庁舎に26名、出先を含めると馬頭地区に231名、小川地区に60名いるが、問題を多く含んでいるので業務の配分、施設の管理運営を



どうすべきかを慎重に考え、検討したいとの答弁であったが、どうなったか伺う。

答弁（支所産業建設課長）

①事前に公園利用の申請のある大会等について、短期間の利用団体があれば、タンク式の簡易トイレを設置して対応する。

芝刈り機は、乗用芝刈り機2台、小型芝刈り機1台を購入し、小川総合福祉センターと共用で使用する。まほろばの湯の倉庫に保管し、運転はシルバー人材センターに委託する。

（町長）

②合併記念事業等のイベント事業などで、町民から募集する検討をしたい。19年度において募集及び策定



作業に係る事務費用予算を計上した。

③19年度の対応は、本庁、支所の業務配分は本年と同じであるが、小川学校給食センターを廃止し、那珂川町学校給食センターに統合し、小川健康管理センターの有効活用を考慮し、健康福祉部門の包括支援センター業務を4月から実施する。

町道日向線の完成はいつ

質問

①町道日向線は、18年度に調査費がついたが、進捗状況と今後の見通しを伺う。

②県道福原小川線、蛭田喜連川線改修の進捗状況をどのように把握しているか伺う。

答弁（建設課長）

①路線測量が終了し、用地の調査を行っている。19年度から本格的に用地買収をし、工事に着手するが、全長1、430mで、概ね5年で完成させる予定。

②県道福原小川線は今年度、用地の調査、測量に入っている。蛭田喜連川線は、さくら市地内を含めて全体整備区間の計画を作る作業を進めているが、多少時間がかかるので、現在も側溝整備や維持補修で危険箇所に対処していきたい。

職員研修制度への積極受講を



川上要一議員

るか。

答弁（町長） 町が合併をして両町の一体化の醸成と、行財政改革・総合振興計画策定と同時に取り組んできたのが職員研修である。

三位一体の改革で行政が従来経験したことのない厳しい状況下で、少ない職員で、どのように住民満足度を高めていくかは、職員の意識改革にあると考える。したがって職員研修を積極的に取り入れ、職員一人一人の能力向上を図ってきたい。

（総務課長）

①平成17年10月1日以降の研修修了者は、34講座105名であり、また、長期実務研修として県市町村課及び県税事務所各1名の派遣をしている。

①那珂川町になって、これまで職員研修を受講した職員数と課別の受講者数は。

②研修を受講してきた職員が研修内容を他の職員に教授するなど、有効に生かされる体制ができていくかどうか。

③より高度な職員研修制度に積極受講させる必要があると考えるが、どのように考えるか。

課別の受講者数は、総務、企画部門、29名、住民、福祉部門、37名、産業、建設部門、24名、教育部門17名で、そのほか、各課担当において、県及び団体の主催による実務研修に参加している。また、町独自の職員研修は、外部講師によるまちづくり講演や担当職員による高度情報化に関

する研修、行財政改革及び振興計画に関する研修を10回開催し、延べ1,710人の職員が出席している。

職員自身が講師となることで職員の自己啓発や職務における知識を還元するといった面からも十分に役立っていると思う。

②・③昨年11月に策定した那珂川町行財政改革推進計画に基づき、現在職員の人材育成について、その基本となる方針を策定している。

地方分権が進んで、行政に対するニーズも多種多様化している中で、いかに創造力や政策形成能力を持った職員を育成し、意識改革や能力開発を行っていくかが重要であり、市町村アカデミーや自治大学のような、より高度な研修の受講や、受講者が他の職員に還元して専門的な職員を養成すること、職員全体のレベルを上げていくことも重要と考えている。

今後具体的な人材育成方針や研修計画を策定していく中で研修体制の充実や研修機会の拡大に努めて参りたい。また、県等への実務研修派遣も積極的に取り組んでいく考えである。

バイオマスタウン 構築による プラント誘致を

質問 地球温暖化防止、循環型社会形成、農山漁村活性化の観点から、国を挙げて国産バイオ燃料の本格的導入、また林地残材などの未利用バイオマスの活用等によるバイオマスタウン構築の加速化施策の推進をしている。昨年の末で全国60市町村において実現に向けて動き出しており、当町でも林地残材対策、遊休農地対策、家畜排せつ物対策等にバイオマス燃料または発電などに積極的に参加すべきと思うが考えを伺う。



当町の豊富なバイオ燃料資源

答弁（町長） バイオマスによる発電や特に2030年までには現在のガソリンの10%をバイオマスのエタノールで賄おうという、行動計画が国を挙げて今展開されている。このような中で、当那珂川町は、森林資源が非常に多く、また、牛、豚合わせて約1万頭から排出されるふん尿、家庭から出る生ごみなど、さまざまなバイオマスの利活用が

学校の統廃合にあたり統合 小中学校の校名変更を



原田照信議員

質問 今、馬頭地区において、町村合併前より、小中学校の統廃合が検討され、財政面、教育環境の面等様々な理由で答申どおり行われるものと思うが、地域の核となった多くの学校がそれぞれの長い歴史に幕を下ろし、廃校となる寂しさはあるが、これも時代の流れかと思ひ割り切る必要があると思う。町名も合併によ

想定されるので、これからの環境の世紀の中で、大変この地域に合った産業であり、那珂川町が必ず将来に向って明るい時代が来るのではないのかと考える。町でも、地球環境に配慮した施策、先進事例を参考にしながら、バイオマスプラントについて調査・研究を、農林振興課を中心に検討に入ったところである。

り那珂川町となり、小中学校の統廃合がなされるこの機会に、現在の馬頭小学校、馬頭中学校をそれぞれ、那珂川町立那珂川小学校、那珂川町立那珂川中学校と町名をつけた校名に変更すべきと思うが、その考えはあるか伺う。

答弁（教育長） 現在進めている統廃合計画では、武茂、健武、和見の3校を馬頭小学校へ、馬頭東中学校を馬頭中学校へ統合することであり、新しい学校を作るという意味ではないので、現在のところ、変更は考えていないが、町民の意見を聞きながら考えてみたい。

ひばり幼稚園の 胸像を考える

質問 町立ひばり幼稚園内に創設者として、個人の胸像が設置されているが、町立施設の場合、創設者は町であり、町民であるべきと思う。この方が旧馬頭町に対して行った功績は十分承知しているつもりであるが、町立幼稚園という公教育の場に、個人の像を設置しておくべきではなく、馬頭公園等に移設すべきと思うがその考えを伺う。



答弁（教育長） 他町においても施設等に対し、町に対して功績大なる方の像等を建立

している例もあるので、現状保存というところで考えているが、町民の意見を聞き、少し時間をかけて考えてみたい。

食物アレルギー対策は

質問 現在の日本において、各種のアレルギー症患者は増加しており、深刻な問題となっているが、当町において、学校給食、保育園給食で、どのような対応がなされ、今後どのような対策を考えているのか伺う。

答弁（学校教育課長） 現在の対応状況は保護者等からの申し出により牛乳等を個別に停止している状況である。今後の対応は、平成18年に食育基本計画が策定され、学校給食におけるアレルギー対策についての項目が、市町村及び県の対応として国の方で考えられているので、同計画に基づいたアレルギー対応について専門職員と協議し、学校給食の提供において、できうる限り他の児童との差をなくしていくよう努めていきたい。

また、万が一治療が必要な状況が生じた場合を考え、学校医の先生とも対応マニュアル等を策定し、児童・生徒に対

する適切な学校給食を提供していきたい。

（健康福祉課長） 保育園については、入所前に保護者と面談し食物アレルギー等を把握している。現在、軽度のアレルギー症の児童は3名ほど通園しているが、アレルギー

案内板でイメージアップを



桑原勇一議員

質問 ①町文化財の指定件数を種別ごとに伺う。

②町指定記念物等の案内板を国道・県道・町道に設置して、町をアピールしてはどうか。

答弁（生涯学習課長） ①有形文化財・絵画12件、彫刻12件、工芸品19件、書籍32件、考古資料17件、歴史資料3件、建造物7件、合計で102件である。

民俗文化財のうち、有形11件、無形1件、合計12件。記念物では、史跡18件、名所1

食物を個別に停止し、対応している。今後の対応については、現在、園長会議、調理員の部会等で食物アレルギー対策等を調査研究しており、アレルギー児童の受け入れに支障のないよう対応していきたい。

件、天然記念物13件で合計32件であり、全部合計すると146件になる。

②他町に行った際にも、何か目印、目安、案内等があると安心する。町のPRと案内板があるとイメージアップにもなると考える。小川地区は案内板が多く設置され、馬頭地区は少ないと認識している。

観光案内で案内している。観光パンフレットと道の駅の今後、関係部署と連絡をとり合い、前向きに検討していく。



広重美術館を中心とした町づくりについて

質問 ①美術館を中心とした町内の観光施設等のネットワークをどう実施しているのか。

また、来訪者の大半が車で来るので、高速道路料金所でパンフレットの配布など検討してはどうか。

②美術館入口前のせせらぎ小道の整備がなされたが、今後どのように活かしていくのか。

③林間歩道入口から静神社・武茂城跡・乾徳寺を一周する遊歩道を整備する考えがあるか。

④駐車場東側を整備して、特産物等アピールする考えがあるか。

答弁（商工観光課長） ①観光客に案内板の整備、パンフレットの配布、ポスターの掲示、ホームページの提供、電子メールを実施し、旬の情報を提供している。今後交流人口の増加を図るため、おもてなしの実践啓蒙、町内周遊コースの策定、特産品の宣伝、イベントの支援など協議検討し、総合的な地域の活性化を図っていく。また、高速道路でのパンフレット配布は難しいと

思うが、交渉してみたい。

②まちづくり委員会や民間ボランティア団体により、日常的に散策を楽しむ場所の位置づけをしている。イベント等に行政も協力・支援をしていく。

③遊歩道が整備されているので、新たな整備は考えていない。

④東側の活用計画はない。商工会・観光協会・特産振興会と相談し、今後考えていく。

道路整備について

質問 ①国道293号線の歩道整備について、町は県に対して要求すべきと考えるが。

②町道松ヶ丘線の今後の整備計画は。

③町道太郎荒沢線の補修については。

答弁（町長） ①国・県に繰り返し要望している。現状では、歩道整備は難しい。今後は、積極的に要望する。

（建設課長） ②現道の危険箇所・破損箇所は、補修で対応していく。

③舗装の剥離、路面の凹凸がある。平成19年度に修繕工事に対応していく。

平成19年 第1回臨時会

1月30日、第1回臨時会が開催されました。馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の締結他2議案が原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

km、自家発電設備、無停電装置等の設置工事について、指名競争入札の結果、富士通ネットワークソリューションズ株式会社関東支店が3,760万500円で落札し、請負契約を締結するものです。

◆平成18年度那珂川町一般会計補正予算の議決

農業用施設の災害復旧工事費及び山村開発センター大会議室のアスベスト対策工事費として1,390万円を増額するものです。補正後の予算総額は、77億8,180万円となりました。

◆馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事(第3期)請負契約の締結

光伝送路敷設工事17・5

◆農業用施設災害復旧事業 応急工事を町営に

平成18年12月26日から27日の集中豪雨により、被災した盛泉の道路、健武の頭首工及び馬頭の頭首工の農業用施設3件について、国庫補助事業として町営により復旧工事を実施するものです。



大森富夫議員が 全国町村議会議長会表彰

町村議会議員として、15年以上在職し、功労があったとして、平成19年2月19日、全国町村議会議長会から自治功労者表彰を受けました。



◆議会のご報告

●2月6日(火)午後 矢板市議会来町

矢板市議会矢板市活性化対策特別委員会が道の駅「ばとう」を視察、施設建設までの経緯と施設の概要、その運営状況などについて、研修されました。

●2月16日(金) 議会運営委員会

会議規則の一部改正等について、協議しました。

●2月22日(木) 議会全員協議会

平成19年第2回定例会に提案される予算、会議規則の改正などの協議のため開催しました。

●2月27日(火) 議会運営委員会

第2回定例会の日程等について協議調整しました。

●3月6日から14日 平成19年第2回定例会

●4月17日(火)・27日(金) 広報特別委員会

「議会たより」第7号の

発行について編集協議しました。



平成19年第3回
那珂川町議会定例会は、
6月5日
開会の予定です。

人事異動

4月1日付けの人事異動で議会事務局が次のとおりとなりました。

事務局長	齋藤 裕一
局長補佐	佐藤 英夫
局長補佐	大金ハツイ
併任書記	増子 定徳
併任書記	金子 洋子

編集後記

▽ 田植えもほぼ8割がた終わり、一段落かと思えます。当町においても、相変わらず休耕田、遊休農地が多く、バイオ燃料の原料作物等の作付けですべての美田が蘇る日を目指したいものです。

▽ 平成19年度、那珂川町一般会計及び各特別会計予算が議決され、すでに1箇月余、各種事業が順調に滑り出しました。国の三位一体の改革により、国から地方へ一部の税源委譲がされますが、国からの地方交付税の削減等により、さらに厳しい行政改革を押し進めながらの行政執行となるでしょう。議会と町執行部、立場は違っても目指すところは一つ、全町民の幸せです。町民の皆様とともに工夫を凝らし協力しあい、やさしさと活力に満ちた住みよい那珂川町にしたいものです。

▽ そして当議会たよりが皆様の身近なものになりますよう、さらに創意工夫をし、内容の充実に努めてまいります。皆様には、ぜひ議会を傍聴していただきますようお願いいたします。

議会広報特別委員会委員

川上 要一